

6. 財政見直しとスケジュール

6-1. 財政見直し

本市の水道事業の経営状況は、平成21年度～平成25年度の営業収支比率を見ると、99.4%～104.2%で推移していますが、料金回収率（供給単価／給水原価）は90.5%～93.9%と100%を下回っており、水道にかかる費用が料金で回収されていない状態といえます。

今後、人口減少とともに給水収益は減少し、老朽化した施設更新費用の増大が見込まれるため、水道事業の経営は、ますます厳しくなることが予想されます。

そこで、今後実施していく必要がある敷島浄水場など老朽施設の更新費、施設の統廃合等に伴う施設整備費、基幹管路の耐震化などの事業費を見込んだ財政見直しについて試算（シミュレーション）しました。

なお、財政見直しは、水需要予測の中位推計（有収水量ベース）に基づいて行います。

注1）営業収支比率及び料金回収率は、水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の試算結果の値を用いています。

シミュレーション1 現行料金のまま推移した場合

シミュレーション2 純損失に陥らず、安定した経営を継続できるように、現行料金を見直した場合

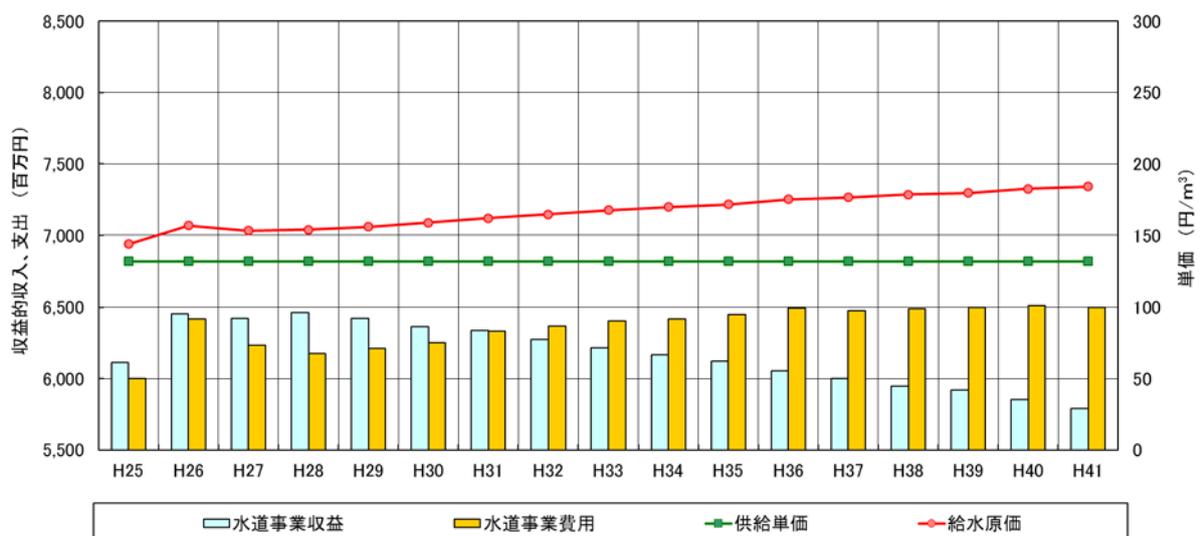


図 6-1 シミュレーション1（現行料金のまま推移した場合）

シミュレーション1（現行料金のまま推移した場合）では、事業収益（給水収益の他、加入金、負担金など）は、平成31年度まで事業費用（人件費、委託費、支払利息、減価償却費など）を上回っていますが、平成32年度以降は下回り、純損失を計上する結果となります。

供給単価と給水原価で見ると、平成25年度実績の差額は12.1円/m³ですが、目標年度の平成41年度には52.4円/m³まで広がります。

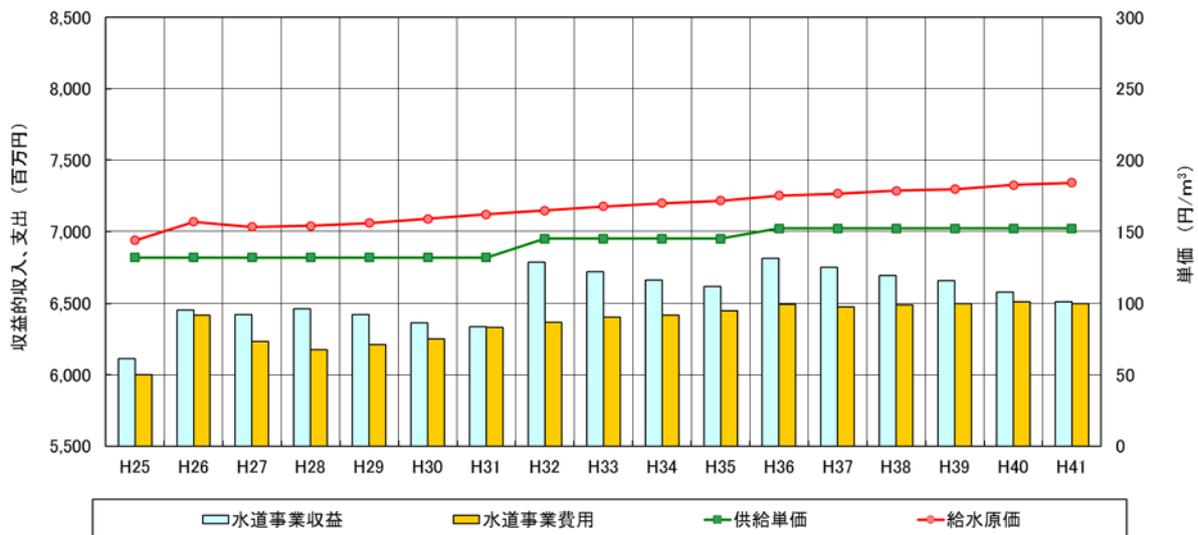


図 6-2 シミュレーション2（純損失に陥らず、安定した経営を継続できるように、現行料金を見直した場合）

シミュレーション2（純損失に陥らず、安定した経営を継続できるように、現行料金を見直した場合）では、料金回収率は引き続き100%を下回るものの、純損失に陥らないように最小限の料金改定を行い、水道事業を運営するシミュレーションを検討しています。

料金改定については、その改定内容や時期などについては、毎年の経営状況を分析するとともに財政計画等で詳細に検討し、適切な時期を見極めていく必要があります。

続いて、前述のシミュレーション1及び2について、投資的経費を経理する資本的収支の見込みを試算した結果は、以下のとおりです。

なお、資本的収入は、企業債、補助金、工事費負担金、出資金などが該当し、資本的支出は、事務費、拡張費・施設の更新（耐震化）、企業債償還金などが該当します。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する分は、繰越財源などで補填することになります。

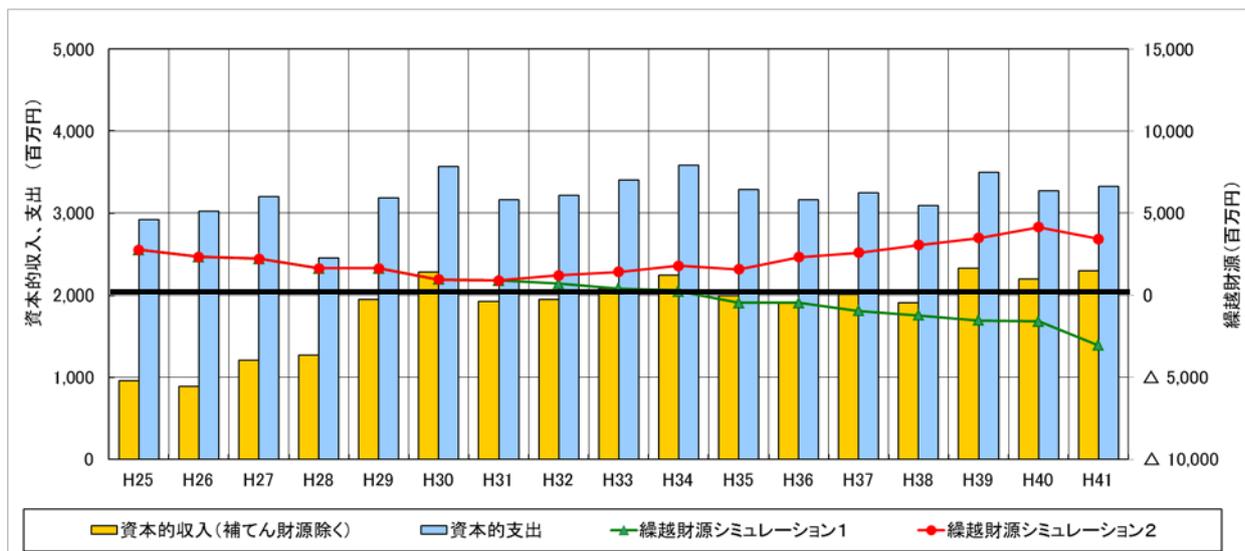


図 6-3 資本的収支及び繰越財源の見込み

シミュレーション1（現行料金のまま推移した場合）の繰越財源を見ると、平成 35 年度にマイナス（資金不足）に転じており、水道事業の経営が成り立たなくなる可能性があります。

シミュレーション2（純損失に陥らず、安定した経営を継続できるように、現行料金を見直した場合）の繰越財源を見ると、料金改定により生じた純利益により、資金繰りに余裕が出来ます。これにより、繰越財源が増加に転じ、安定した経営が可能な状態となります。

以上の考察のとおり、本市の経営状況は今後非常に厳しくなっていくことが予想されることから、基本理念である「いきいき前橋 未来に向け安全・安心な水道」を実現していくために、経営の効率化による費用の抑制と財源の確保など、あらゆる企業努力を行いながら、安定かつ持続可能な水道事業を維持するため、適正な料金収入の確保にも留意していく必要があると考えています。

※計算条件及び数値については、巻末の参考資料Ⅲを参照してください。

6-2. スケジュール

表 6-1 スケジュール

基本目標と実施施策	前期 H27~H31	中期 H32~H36	後期 H37~H41
【基本目標】 1. 安全で安心できる水道			
1-1. 安全な水の供給			
(1) 適切な浄水処理方法の導入	継続改善	継続改善	継続改善
(2) 水質管理体制の強化	継続改善	継続改善	継続改善
(3) 地下水水源の保全	継続改善	継続改善	継続改善
(4) 水安全計画の実施	継続拡充	継続拡充	継続拡充
【基本目標】 2. 強靱な水道システムの構築			
2-1. 安定給水のための施設整備			
(1) 敷島浄水場をはじめとする基幹施設の更新・改良	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(2) 施設の再編成及び統廃合	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(3) 基幹管路の耐震化	継続拡充	継続拡充	継続拡充
2-2. 管理システムの構築			
(1) 遠方監視制御設備、計装設備の整備・更新	継続拡充	継続拡充	継続拡充
2-3. 災害対策の推進			
(1) 基幹施設のバックアップ機能強化	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(2) 応急給水実施の確保	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(3) 他団体等関係機関との連携強化	継続拡充	継続拡充	継続拡充
【基本目標】 3. お客さまサービスの向上と持続できる水道			
3-1. お客さまサービスの向上			
(1) 直結給水の拡大	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(2) 貯水槽水道の指導強化	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(3) 鉛製給水管の解消	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(4) 電話や窓口対応等のサービスの向上	継続改善	継続改善	継続改善
3-2. お客さまニーズの把握・施策への反映			
(1) お客さまと一体となった水道事業運営の推進	継続改善	継続改善	継続改善
3-3. 経営の効率化			
(1) 組織の合理化・人員配置の適正化	継続改善	継続改善	継続改善
(2) 民間委託の推進	継続改善	継続改善	継続改善
(3) 経営改善を図る集中改革プラン	継続改善	継続改善	継続改善
(4) 「水道事業ガイドライン」の活用	継続改善	継続改善	継続改善
3-4. 組織体制・技術の継承			
(1) 技術の継承	継続改善	継続改善	継続改善
(2) ICT化の推進	継続改善	継続改善	継続改善
3-5. 財政面の安定化			
(1) 料金収入の確保（収納環境の整備、料金未納対策など）	継続改善	継続改善	継続改善
(2) 計画的な投資（アセットマネジメントの実践）	継続改善	継続改善	継続改善
3-6. 環境への配慮			
(1) 有効率・有収率の向上	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(2) 省エネルギー対策、環境に配慮した事業の推進	継続拡充	継続拡充	継続拡充
(3) 環境会計の導入の検討	継続拡充	継続拡充	継続拡充

6-3. 事業計画

前橋市水道ビジョンにおける、今後 15 ヶ年の主な実施事業について図 6-4 に示します。

限られた資金の中で、重要な施設及び管路を優先的に実施する方針としています。事業の実施にあたっては社会環境の変化やニーズへの柔軟な対応、上位計画との整合、コスト縮減や持続的な水道事業運営を念頭に、必要な整備事業の内容について、その都度見直しを行う予定です。

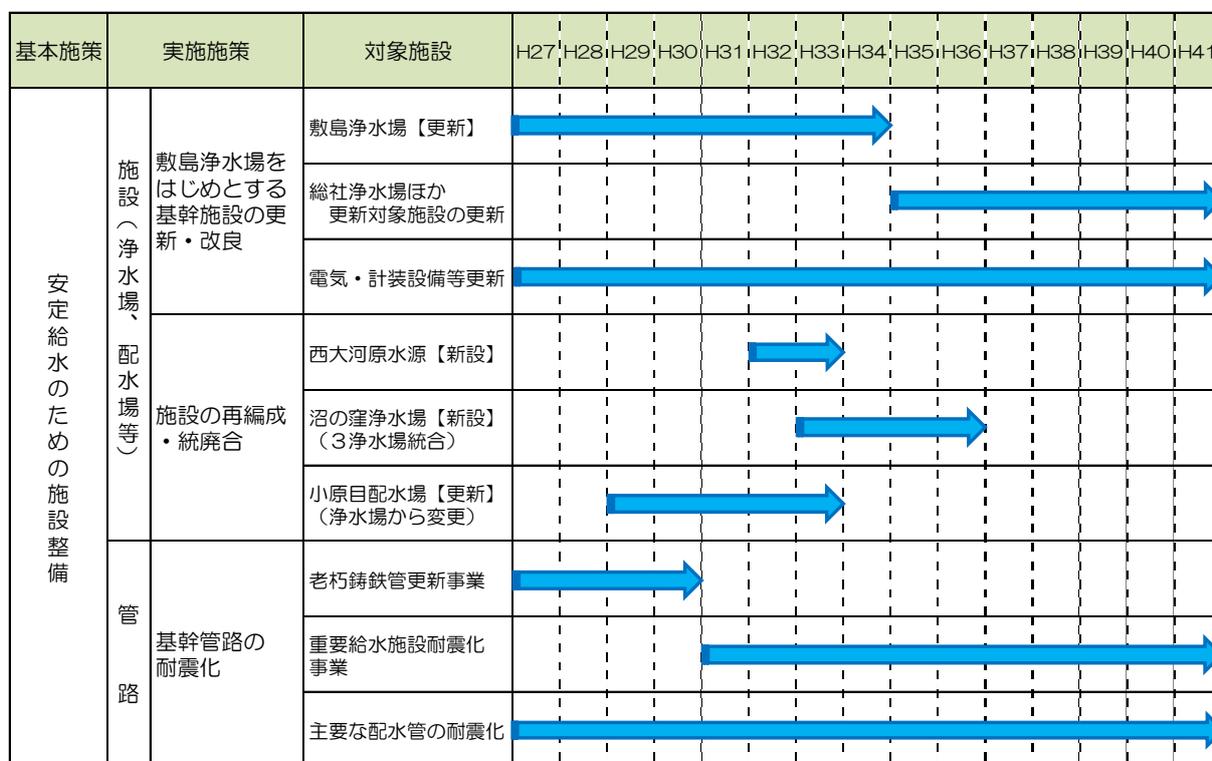


図 6-4 事業期間に見込まれる施設更新等事業及び管路耐震化事業